

9月1日からふれあいバスのコースや運行時刻が変わります

9月1日からふれあいバスのコースや運行時刻が変わります

市では、ふれあいバスの充実を図るため、5つあるコース全体を再編成し、バス停の一部見直し、運行時刻の改正などを行います。

新しいコース図や時刻表は新聞折り込みで各家庭に配布するほか、市役所企画課、中央公民館、スポーツプラザなどの各施設でも配布します。

なお、今回はバスの料金に変更はありません。

○街(まち)コースの新設
今回、まちなかを循環する「街コース」を新設します。八街駅と榎戸駅の周辺に数多くある店舗などを循環します。

また、八街バイパスの開設に伴い、バイパスを通過し、二区地先の一部も運行します。

○東コース・北コースの全面的な見直し
街コースの新設により、これまで東コースが運行していたコースについては、基本的には北コースにより運行します。

なお、朝夕の通勤・通院・通学の時間帯については、街コースの車両により

運行する区間がありますのでご注意ください。

○西コースの稲葉バス停の廃止と、運行経路の一部変更
稲葉バス停は、利用者が少ないことや安全面を考慮し廃止します。今後は、隣の川上幼稚園や小谷流バス停をご利用ください。

また、現在は勢田地域を経由して運行していますが、路線バスとの重複区間となっており、一部を除外して東吉田・川上小経由で運行します。

○中コースの新堀、新堀入口バス停の廃止およびコースの変更
新堀、新堀入口バス停に

ついては、利用者が非常に少ないため、廃止します。また、日中の便は市街地への運行を減らして運行時間を短縮することにより、1日の運行回数を6便から7便に1便増やします。

なお、西コースの一部が東吉田を経由しますので、下校時刻において、中コースを利用している児童の分散化により、中コースの混雑緩和を図ります。

○南コースの板橋バス停の新設
南コースを一部延長し、滝台地区に板橋バス停を新

設します。

○運行時刻の改正
運行経路の新設・変更により、運行時刻をすべて見直ししていますので、ご利用の際は新しい時刻表をご確認ください。

○街コースへの乗り換え
今回の改正で新設される街コースは、乗り換えによっていろいろなお店や病院などをつなぐコースです。街コースへの乗り換えは、基本的にはターミナルで乗り換えできるように運行時刻を設定しています。

乗り換えて利用する場合は、1日自由乗車券を購入いただくことが便利です。最初にお申し出ください。

詳しくは、市役所企画課 ☎ 443-1114 へ。

ターミナルでの乗り換え時刻表

北コース →	街コース	街コース →	北コース
7:38 →	8:10	7:49 →	8:10
9:39 →	10:00	9:48 →	10:05
11:34 →	11:50	11:38 ※	12:35
14:04 →	14:35	14:23 →	14:40
16:09 →	16:35	16:23 →	16:35
18:04 →	18:25	18:14 →	18:25
中コース →	街コース	街コース →	中コース
8:29 →	9:10	8:48 ▲	8:50
9:51 →	10:00	9:48 →	10:15
11:14 →	11:50	11:38 ※	12:35
13:36 →	13:45	12:27 →	14:00
14:59 →	15:45	15:18 →	15:40
17:04 →	17:35	17:11 →	17:40
南コース →	街コース	街コース →	南コース
8:26 →	9:10	8:48 ▲	8:50
10:26 →	11:00	10:43 →	10:50
12:25 ※	13:45	12:27 ※	13:25
15:01 →	15:45	15:18 →	15:35
17:12 →	17:35	17:11 →	17:50
西コース →	街コース	街コース →	西コース
8:31 →	9:10	8:48 ▲	8:55
10:27 →	11:00	10:43 →	10:50
12:25 ※	13:45	12:27 ※	13:30
15:02 →	15:45	15:18 →	15:25
16:59 →	17:35	17:11 →	17:40

バスの到着時刻によっては、乗り換えができない場合があります。
▲は、特に時間が短いことを表します。
※は、乗務員の休憩時間を挟むため、乗り換えまでの時間がかかります。

市立保育園の臨時職員を募集します

市では、市立保育園(6園)に勤務する保育士および看護師の登録希望者を募集しています。

登録された方は、平成24年3月までに市立保育園で勤務している職員が出産や病気休暇などにより欠員する場合などの際、臨時職員として採用します。

※臨時職員登録を希望される方は、履歴書(写真を貼付したもの)と保育士あるいは看護師の資格証を持参のうえ本人が児童家庭課でお申し込みください。

資格
保育士資格を有する方で年齢50歳程度までの方
勤務時間
平日 午前8時30分～午後5時
または
午前9時30分～

※週1回～2回程度の早番、遅番があります
土曜日 午前8時30分～午後0時30分

雇用期間
原則6カ月間(更新する場合あり)

賃金 時給 1100円 (交通費なし)

看護師資格
看護師資格(准看護師を含む)を有する方で、年齢58歳程度までの方
勤務時間
平日 午前8時30分～午後5時

雇用期間
原則6カ月間(更新する場合あり)

賃金 時給 1230円 (交通費なし)

詳しくは、市役所児童家庭課 ☎ 443-1693 へ。
※市外に転出された方も出席できます。市外に転出された方で、案内はがきの送付を希望される方は社会教育課までご連絡ください。
詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎ 443-1146 へ。

平成24年成人式を行います

平成24年1月8日(日) 11時15分

受付 午前9時～
式典 午前10時～
ところ 市中央公民館

対象 平成3年4月2日から平成4年4月1日に生まれた方
※市内在住の方には、案内